

# 起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
/							
起案日	平成31年1月18日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成 年 月 日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )	四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	<b>総務常任委員会</b>			会議年月日	平成30年8月17日(金)		
				会議時間	10時00分～12時53分		
出席委員	委員長 山崎 司			委員 寺尾 真吾			
	副委員長 大西 友亮						
	委員 安岡 明						
	委員 平野 正						
	委員 西尾 祐佐			欠席委員			
	委員長 廣瀬 正明						
その他	議長 宮崎 努			委員外議員 上岡 真一			
	委員外議員 谷田 道子						
執行部出席者	地震防災課長 桑原 晶彦			財政課長補佐 稲田 修			
	企画広報課長 田能 浩二						
	文化複合施設整備 事推進室副参事 山本 聡						
	企画広報課長補佐 山崎 寿幸						
	企画広報課 産業振興室長 遠近 由幸						
	地域企画課長 伊勢脇 敬三						
	財政課長 町田 義彦						
事務局	事務局長 中平 理恵			事務局員 上岡 真良那			
	事務局長補佐 上岡 史卓						
記 録							
平成30年6月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

— 小休中 —

— 正 会 —

■最初に所管事項の調査を行った。

●まず、平成30年度主要事業の進捗状況について執行部より説明を受け調査を行った。

**【説明：桑原地震防災課長】**

「住宅等耐震対策」

4月に事前周知し、5月広報で補助内容や募集件数について周知のうえ、国・県費の割当に基づき概ね補助金の交付割当が済んだところである。実績として、診断112件、設計133件、改修21件、老朽住宅取り壊し21件となっている。

「物資配送計画策定」

業務内容や本業務における検討事項等を示した仕様書を作成のうえ、7月に契約を完了して打合せを実施。現地等での打合せも済ませ、3月末に業務完了予定である。

「避難所機能強化」

「非常用食料等備蓄品購入」は、賞味期限をそろえるため毎年12月入札、3月納入予定としているので現時点では未実施である。「避難所環境整備」は、購入する資機材の仕様書を作成して予定価格を決定。現在県に補助金交付申請中で、交付決定後入札手続き、購入予定である。「自家発電施設整備」は、本年度整備の避難所について調査、設計、積算を直営で実施完了し、10月2日入札予定である。

「地域防災体制の整備」

「自主防災組織継続活動支援補助」は、4月に全地区に対して補助概要・申請書等を送付し、制度周知に務めている。現在19地区から申請が出ている。「自主防災組織間交流・連携補助」は、4月に補助概要・申請書等を送付して制度周知を行っている。また、11月に四万十市と内閣府で実施する合同訓練に、12全地区からの参加を目指して協議調整中である。概ね参加の意向を示してくれており、その頃に補助金も活用されると考えている。「自主防災・消防団連携資機材購入」は、本年度整備予定の分団ごとに消防団や自主防などの関係機関で集まり、導入する資機材を協議中である。「防災士の養成補助」は、11月に実施する防災士養成講座及び補助制度を広報にて周知し、各地区にも防災士の養成を依頼している。また、要配慮者施設にも配置して欲しいので、依頼文書の送付など防災士の養成に努めている。

「J-ALERT受信機更新」

機器類の設置、試験、検査等を示した仕様書を作成のうえ、8月に契約を完了して打合せを実施。1月末に業務完了予定である。

**【質疑：寺尾委員】**

住宅等耐震対策について、診断112件、設計133件に対し改修21件となっているが、年間何件程度改修の予算を確保しているのか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

平成30年度の市の予算では改修工事に係る費用は50件分用意している。しかし、国の制度上、設計や診断は基幹事業、改修工事は効果促進事業とされており、県において改修工事の補助対象は基幹事業の何%という額で制度設計されている。本年度、国から下りてきた限度額が21件分しかなかったため、50件の予定が今のところ21件となっており、今後県や国に補正等の予算措置ができないか働きかけて

いこうという状況である。

**【質疑：寺尾委員】**

地域の人から、なかなか改修まで至らないという話を聞いている。黒潮町や宿毛市など、近隣市町村と比べて改修状況はどうなっているか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

現在の予算規模でいくと黒潮町には劣っているが、県下でも高い数字は出している。また、平成27年度から比べて事業費も3倍まで増やし、市の財政状況の許す限りこちらに充てていただいております、他の市町村と比べて劣る状況ではないと考える。住宅耐震を進める鍵は、設計や診断を請け負う建築士との連携が重要と考えているため、意見交換会や総会へ伺うなどして意思疎通を行っている。割り当てが少なかったことも事前に建築士会に話をし、建築士からも情報周知をしてもらい、できるだけ市民に迷惑を掛けないような取組をしている。

**【質疑：西尾委員】**

改修はニーズが高いと思うが、現在希望通りにできずに待っている方はどの程度いるのか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

今データを持っていないが、概ね40程度と思われる。

**【質疑：西尾委員】**

待機は改修だけか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

診断、設計もある。今のところ受付をした方は抽選で順番を付けているので、補正など予算がつき次第順次行っている。もし来年になった場合も、優先的に、できるだけ早く行えるように努めている。

**【質疑：寺尾委員】**

診断、設計の申請が多かった場合、改修については少しずつ溜まりながら最初の方が優先的にできていく、という具合に少しずつ溜まっている状況なのか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

29年度に多少溜まったことはあるが10件程度だった。28年度から設計を無償化し、戸別訪問の実施など、どんどんニーズが高まっていく中でこのように溜まったのは初めてであるが、事前に予想していたので建築士や大工さんなどに話をし、市民の方や制度を利用してくれる方に周知をし、できるだけ混乱のないように努めている。

**【質疑：安岡委員】**

耐震改修を希望していて漏れた人も、次年度は概ねできているということか。また先日、下田小学校で防災士の方が活動していたが、防災士養成補助の他に防災士の活動に対する補助はあるのか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

現在のところ次年度に積み残してできなかったものは無い。また、そのように努めていきたいと思っている。防災士については、現在市において四万十市防災士会の事務局を組織し、その中で活動してもらっている。活動としては、地域に入ったり、防災士独自で研修や学習会などを行っている。直接的な補助は用意していないが、「地域防災体制整備」の「活動支援補助」や「交流・連携補助」など団体に対する補助があるため、その中で学習会をするなど防災士会のやりたい業務をできるようにしている。

**【質疑：寺尾委員】**

非常用食料はどこに備蓄しているのか。また、拠点をいくつかに分けて備蓄品食糧を分配することは

できないのか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

市の方針としては既に分散備蓄をしており、避難所に備蓄をしている。

**【質疑：廣瀬委員】**

避難所の利用の仕方について、高齢者等が早めに避難しても避難所には椅子があるだけで、近所で誘い合っただけで過ごすならまだ良いが、1人もしくは見知らぬ人と4～5時間過ごすのでは「もう行きたくない」ということに繋がるのではないかと懸念されている。改善策など市として何か案はあるか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

高齢者避難準備等、避難を呼びかけるタイミングを早めに出すようにしていることに伴い、避難所生活が長くなることが想定されるため、「避難所機能強化」の部分で環境整備に力を入れているところである。マット、簡易ベッド、扇風機、ジェットヒーターなど、配備について地域と話し合いながら進めており、避難所で快適に過ごせるような資機材の購入をしていく予定である。

**【説明：田能企画広報課長】**

「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進」

平成27年10月に計画を策定しているが、その計画の着実な推進を図るため、市長・本部長を中心とする庁内組織の推進本部と民間の有識者で構成する創生会議で進捗状況管理とフォローアップを行っている。今年度上半期の進捗状況とフォローアップについては、推進本部は10月22日、創生会議は10月30日もしくは31日に開催予定で日程調整している段階である。進捗管理については管理シートの作成等を踏まえて取り組んでいる。

「移住対策」

本年度4月から7月末までの実績は相談件数73件、移住実績14組22名で、前年度は相談件数94件、移住実績12組だったため、ここ3ヶ年の相談件数・移住実績並みに推移している。

「四万十市地域公共交通網形成計画の策定」

計画の策定に当たり、民間の交通事業者などで構成する「四万十市地域公共交通活性化協議会」を組織しているが、5月11日に第1回目の会議を開催して計画策定の説明を行った。計画策定にあたり、業者へ委託してアンケート調査などのニーズ調査を踏まえた計画素案を策定する予定で、6月に指名型プロポーザルで委託事業者を選定している。また、7月9日に第2回目の協議会を開催し、現在市内5千世帯を抽出して実施した市民アンケート調査の内容確認等を行っている。市民ニーズを把握した後、素案の策定に入っていく予定である。

「携帯電話衛星基地局整備事業（勝間川地区）」

ソフトバンクによる衛星基地局の整備を行うものである。再度、全戸に戸別訪問して加入・整備意思を再確認したうえで、カバーエリアを最終調整した後、現在事業者において現地調査、基地局の整備位置等の詳細な設計を行っている。

「産業振興計画推進事業」

産業振興計画の推進状況の管理、フォローアップを庁内組織である計画検討チーム、民間委員を交えた計画フォローアップ委員会の二本立てで行っている。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ともリンクしているため、産業振興計画のフォローアップを総合戦略の前段に行うこととしており、検討チームを10月9日、フォローアップ委員会を10月17日に開催予定である。これを受けて総合戦略にも反映し、

総合戦略で最終的なフォローアップを行う形となっている。

「産業振興推進総合支援事業」

四万十市独自の産業振興計画を策定するにあたり、市独自で単独補助制度を設けているものである。随時事業者からの申請に基づきヒヤリング審査を経て交付決定を行っているが、現在交付決定済みの事業が6事業、補助事業費ベースで832万7千円の交付を行っている。

「ふるさと応援寄附金事業」

平成29年は最終実績で2億2,500万余りの寄附金を受け入れており、対28年度で3.25倍の伸びとなっている。本年4月から7月末の実績は、寄附金額で6,870万余りの寄附を受けている。対前年度比で2.45倍の伸びとなっており、順調に寄附額を伸ばしている状況である。

【質疑：廣瀬委員】

携帯電話衛星基地局について、住宅を中心にフォローしてもらえろという話は聞いているが、地域では屋内だけでなく周辺の農地等、少しでも広い範囲で使用できないかという意見がある。市として何か案はあるか。

【答弁：田能企画広報課長】

市としてもできるだけのカバーエリアを取っていきたいと考えている。しかし、今回整備する衛星基地局は一局当たりのカバーエリアが半径400メートル程度の施設のため、住居地域周辺を優先して行っている。5局を予算措置しており、現在事業者の詳細設計を待っている段階であるが、その中で住居地域を中心にできるだけ広いエリアをカバーしていこうという計画である。

【質疑：西尾委員】

30年度の移住実績等の目標件数はあるのか。またリフォームの補助は、いつも全額使われているのか。

【答弁：田能企画広報課長】

総合戦略でも掲げているが、市の移住支援を通じて移住される件数として年間30組を目標としている。高知県では年間千組を目指している。住宅改修は、地震防災課の耐震補強とセットの「住宅改修工事費補助金」を年間5件予算化し、昨年度は5件分消化している。今年度も既に募集をして、現在4件を予定しており、残り1件についても追加募集をする予定である。また、「小規模改修事業費補助金」は、より柔軟に改修ができるように平成30年度から新たに市単独の制度として用意したもので、移住希望があり、ある程度入居が見込める住宅を中心に補助交付している。現在実施済み2件、申請中1件、相談中3件で、6件分使われる見込みである。

【質疑：西尾委員】

補助条件に「事業完了後、何年以上は移住促進に供する事」と書いてあるが、何年か経過後、元に戻る、別用途に使われる場合等はどのようになるのか。

【答弁：田能企画広報課長】

改修工事は10年間を設定している。入居後、転居される場合などもあるが、使用の有無に関わらず引き続き移住の支援用住居として登録いただければ補助金等の返還は発生しない。住宅改修は5年以上と設定しており、これについても返還等は発生しない。

【説明：伊勢脇地域企画課長】

「四万十市生活交通バス事業」

自家用有償旅客運送（西土佐バス）定時定路線運行については、（有）西土佐交通が委託料441万7,200

円で運行している。利用者状況は4月から7月末で137人、前年度は171人だったため34人減となっている。デマンド交通については、(有)西土佐交通が委託料1,580万5,480円で運行している。利用者状況は4月から7月末で1,288人、前年度は1,174人だったため114人増となっている。

「地域おこし協力隊」

年度当初には3地区に3名配置していたが、黒尊川流域担当である口屋内在住の隊員が、ゲストハウスの運営を目的に7月末に退職した。7月末に大阪で後任の募集活動をしており、応募状況にもよるが、早ければ11月に新たな委嘱配置を行いたいと思っている。

「大宮地区集落活動センター支援事業」

大宮産業への米の冷蔵貯蔵施設購入への補助である。現在申請者からの申請書類を調整中で、書類が整い次第県へ補助申請を行い、補助決定されたら交付決定、購入整備を進めていきたい。

「消防防災施設等整備事業」

6月15日に入札を行い、(株)中村防災サービスが落札してポンプ車配備を取り組んでいるところである。金額は645万8,400円、車両納期は平成30年12月19日を予定している。

**【質疑なし】**

●次に、シティープロモーションの現状と今後について、執行部より説明を受け調査を行った。

**【説明：田能企画広報課長】**

事業の目的については、平成27年3月に策定した産業振興計画で、計画の目指すべき方向として、「“四万十”のブランド力を磨き、まるごと発信・販売する」「物産を含め“四万十”というものを外にPRしていく」ことを掲げているため、それに当たりもう一度本市の魅力を見直し、柱となる考え方、キャッチコピーやデザインを作ろうというものである。

平成27年度から国の地方創生交付金を活用して進めており、27年度は基本的な行動プランを策定した。28年度は行動プランを踏まえて、「川とともに生きるまち」というキャッチコピー、川を人と人々が繋いでいるようなイメージのロゴデザイン、リピーターバッジ、ロゴデザインを用いたポスターや販促ツール等を作成した。29年度は、それらのプロモーションツールを活用したPR活動に併せてプロモーションビデオの作成や、ユーチューブや海外サイトへの発信等を行っている。また、デザインを行った事務所を通じて、天神橋で日本パッケージデザイン協会や全国のデザイナー百数十名を招致した“おきゃく”を開き、改めて四万十市の魅力を発信したところである。

本年度は、引き続きプロモーションツールの活用を通じたPR活動、民間会社等の協力を得て、より発信力のあるサイト等へのプロモーションビデオの掲載をお願いするなど、PRを続けていく予定である。

シティープロモーションの効果については、観光入込客数や外国人観光入込客数の増、ふるさと応援寄付金の増など関連する統計数字に一定の効果が表れていると考えている。また、「地域ブランド調査」においても、平成28年度はランク外だったが、29年度は全国98位にランク入りしており、これらを踏まえると四万十市のPR活動はやっていくべきだと考えている。

**【質疑：西尾委員】**

内容をフォローアップ及び改定する中で、キャッチコピーやデザインについて「今後同じものを使っていくのか」「将来的に縛られることはないか」などの議論はされているのか。

**【答弁：田能企画広報課長】**

キャッチコピーやロゴマーク等の継続使用について、まだ庁内全体的な議論はしていない。現在「川とともに生きるまち」のキャッチコピーを市の環境基本計画や郷土資料館の展示に反映しているところである。もちろん、これに縛られるという考えは持っておらず、より良いものがあればそれにシフトしていくことも十分に考えられると思っている。

**【質疑：西尾委員】**

今後の取組として、どれくらい先までを見越して話し合いをしているのか。

**【答弁：田能企画広報課長】**

財源の話になるが、高額なシティープロモーションを単独費で行っていくことは厳しいと思っている。平成 27 から 30 年度は国の地方創生交付金を活用し財源を確保したうえで、これらの PR 活動を進めてきた。31 年度以降、「単独費としてどれだけ充てられるか」ということを踏まえ、これを活かした PR をどのように展開していくかについて、新たな展開まではまだ踏み込めていない状況である。

**【質疑：安岡委員】**

ロゴマークやプロモーションビデオについて市民の評価はどうか。例えば、ロゴマークは爽やかな印象を受けるが、他市と比べるとアピール度や注目度が弱い気もする。デザインを専門家に任せるのも大事だが、市民の中から「こういう形で」と出たものも大事ではないか。

**【答弁：田能企画広報課長】**

ロゴマーク、キャッチコピーについて市民の反応は様々で、デザイン、デザイナーの起用も含めてご批判の声があったことも承知している。市の柱となる基本的な考え方、市の本質的な魅力をどのように表すか。今回の手法としては民間の方に参画いただいたワークショップを踏まえて専門のデザイナーを起用したものである。市民から公募する手法もあるが、全国的な知名度のあるデザイナーを起用することで作った後の PR 効果も高いと考え今回の手法に至った。ロゴマークの使用については今後できるだけ浸透していくように努めたい。

**【質疑：寺尾委員】**

ロゴマークについて、赤鉄橋をモデルとしたデザインもあるが使い分け等の計画はあるのか。また、外国人に向けて「ユーチューブ等での配信」と説明があったが、街中や国内向けの PR はどうか。例えば、津野町は県内でテレビ CM を放送した。予算的に通年放送が難しければ、よさこい祭りなど県外観光客の目に触れるタイミングでの放送など検討できないか。

**【答弁：田能企画広報課長】**

赤いデザインのはりピーターバッチ用のデザインで、ロゴマークとしての使用予定はない。また、プロモーションビデオは、ドローン映像を活用した関係で映像の提供依頼や、テレビ高知で PR ビデオの作成について放送されるなどの影響があった。CM 仕様に製作していないので、CM 放送するためには手を加える必要があるが、費用対効果も含めて検討する必要があると考えている。

**【質疑：寺尾委員】**

りピーターバッチ用のデザインということだが、赤鉄橋は外国人観光客が写真をよく撮っており、四十市のモニュメント的な存在と思われる。バッチとしてデザインしたかもしれないが、ロゴマークをメインとしつつも、せっかく作ったものを有効に活用できないか考えて欲しい。

**【答弁：田能企画広報課長】**

サイクリング客等の様子からも、赤鉄橋が旧中村地域のシンボルとして観光スポットになっていると理解している。赤鉄橋、沈下橋など色々なツールがあるため、そういった意見を広く拾いながら、色々

な方法で取り組んでいきたいと思う。

●次に、滞納状況と差押状況について、執行部より説明を受け調査を行った。

**【説明：永橋収納対策課長】**

調査事項に先立ち、一点報告がある。

7月31日納期限の固定資産税、国民健康保険税について、「JA高知はた」で口座振替が1件も処理できず8月を迎えた。そのため、8月10日に振替日を変更して処置を行った。結果としては、ほぼ例年並みの口座振替の件数となり、大きな影響には至らなかったと考えられるが、市民の皆様にご不便をおかけしたことについてお詫びし、ご報告する。原因はJA側担当者のミスであり、今まではこのような事例はなかったが、今後もこのような事が無いように事務処理を行うと報告をいただいている。

**【説明：永橋収納対策課長】**

市の滞納状況と差押状況についてだが、まず市の管理する債券には、市の処分・命令・許可行為等により発生する「公債権」と、申込等の契約に基づき発生する「私債権」があり、公債権も「強制徴収公債権」と「非強制徴収公債権」とがある。強制徴収公債権は税金、非強制徴収公債権は庁舎の目的外使用料、私債権は病院の診療代などが相当する。

強制徴収公債権と非強制徴収公債権・私債権では、強制的に支払ってもらう際の方法が異なり、非強制徴収公債権・私債権は民法で自力救済禁止となっているため裁判所での手続きが必要であるのに対し、強制徴収公債権は法規定の範囲内で裁判所での手続きを自力で行うことができるものである。

収納対策課での取組としては、市税・国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の「強制徴収公債権」については、期限までに納付がない場合は「督促、催告、最終催告、滞納処分」の順で行い、滞納処分の内容は「差押、換価、配当、充当」の順に行われる。督促以降、申し込みがあれば納付交渉を行い、一括納付や分割納付等の対応を行っている。また、滞納処分に至っても換価までなら納付交渉を受け付けるが、預貯金については換価という行為が無いため差押通知までの交渉が必要となる。督促以降の行為と並行して財産調査も行っており、財産のある方は滞納処分、無い方は滞納処分を執行停止する措置がある。催告は、督促・催告で納付のない方や納付交渉に応じない方を対象に2ヶ月に1回、過年度滞納は年に2回行っており、「このままでは差押を行います」という最終催告も含まれている。納付交渉は、科目ごとのバランスから基本的に一括納付をお願いしているが、困難な場合は分割納付にも応じている。分割納付の場合は、今後発生が予想される債権と併せて滞納額を減じる必要が前提で、公平性・延滞金の発生等を考慮して2年以内に滞納が無くなることを前提に交渉させてもらっている。

これに対して、学校給食費と保育所主食費の「私債権」については「督促、催告、最終催告」を行い、それでも納付がない場合は「法的措置」で対応している。強制執行などの法的措置の手続きには1万円程の費用が必要であるが、例えば給食費1回分の滞納額は5,000円であるなど、費用対効果も考え、文書での催告を基本としながら電話・訪問催告などの対応もとっている。裁判所の関与する法的措置の内容としては、裁判所から個人へ支払いの請求を行う「支払督促」、それでも納付がなければ「仮執行宣言付支払督促」によって差押の前置条件である債務名義の取得を行い、その後「差押」という流れになる。納付交渉については、強制徴収公債権とほぼ変わらないものである。

次に消滅時効については、市税・国保税・保育料は5年、後期高齢者医療保険料・介護保険料については2年で、これらは時効期限到来後、絶対的に債権が消滅するものである。これに対し学校給食費・



保育所主食費は時効が2年で、時効の完成に加え、債権者に対し時効による利益を行使することを意思表示する「時効の援用」をもって債権が消滅する違いがある。時効は、督促・差押・承認等により中断し、それまでの時効経過期間がリセットされ改めて時効が進行するようになっているが、時効があるという性質上、早めの措置をとっている。

続いて平成29年度の強制徴収公債権の徴収実績であるが、徴収率は市税が現年99.3%、滞納分が26.2%、現過年合計97.1%、国民健康保険税が合計89.1%、後期高齢者医療保険料が合計99.2%、介護保険料が合計97.2%、保育料が98.3%となっている。都市税務協議会の資料に掲載されている市税と国民健康保険税については、県下11市の中では、市税は現年が高知市と同率で1位、滞納分は8位、現過年合計で3位となっている。滞納分は28年度に2位だったため、これ以上の徴収は困難という状況かもしれない。国民健康保険税は現年4位、滞納6位、現過年合計6位となっている。

また徴収率の推移では、市税・国民健康保険税は過去5年を見ると徐々に改善傾向にあり、皆様のご理解もあって現年分の率も上昇しているものと考えている。後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料は平成28年度の収納対策課設立後の数値であるが、27年度分として移管前聞き取り調査等の数値を合わせてみても改善傾向にある。保育料についても一定の率を確保している状況である。督促件数の推移も減少している。後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料は28年度からの移管のためまだ状況ははっきりしていないが、市税・国民健康保険税については減少していることから納期内納付の増加が伺える。

滞納処分状況等については、処分の前提となる財産調査として、一定の期日を定めて生命保険契約や預貯金等の調査を行う一斉調査や、それ以外にも随時で色々な調査を行っている。滞納処分状況の推移をみると、滞納額の減少とともに差押件数も減っている。差押調書には複数の債権をまとめて記載しているため、債権種別の差押件数は把握できないものの、後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の移管後も件数が伸びていないことから重複滞納者が多かったことが考えられる。また、テレビなどの動産を差押える「搜索」も5件行い、収納額は差押の「その他」欄内に計上している。その他に、他の機関が差押したのに対し配当を要求する「交付要求」も行っている。これに加え、租税債権管理機構による平成29年度内の四万十市滞納処分状況として、差押114件、公売48件を実施している。また、調査のうへ、無財産や居所不明で財産不明の方などは執行停止しており、執行停止した場合3年経過すると債権が消滅して不納欠損となる。

次に私債権の徴収実績等では、保育所給食費の取り扱いが平成30年4月からのため、学校給食費の徴収状況についてとなるが、現年徴収率99.7%、過年22.7%、合計95.8%で、27年度の現年98.4%、過年10.8%に比べ上昇している。また、督促件数も減少傾向にあると思われる。法的措置では、裁判所に申立した支払督促が6件、内5件は納付、納付に至らなかった1件のみ差押となった。その他、生活困窮・居所不明等による債権放棄として、172月分743,586円、関係者数11人分の不納欠損処理を行っている。

#### 【質疑なし】

■次に所管事項に係る報告について執行部から報告を受けた。

●まず、平成30年7月豪雨について報告を受けた。

#### 【説明：桑原地震防災課長】

気象の状況としては、6月28日から7月8日までの総降水量では、全国上位10地点の内高知県が6

地点、馬路村魚梁瀬では1,845ミリ、宿毛市で最大1時間降水量108ミリを観測した。四万十市でも総降水量は堂ヶ森で989ミリ、江川崎と奥鴨川で700ミリを超え、最大1時間降水量は江川崎で49ミリ、堂ヶ森で40ミリ以上を3回観測した。また、7月8日には高知県で初めてとなる大雨特別警報が四万十市を含む高知県西部に発表された。

対応及び被害状況としては、7月1日から9日まで、情報収集体制もしくは災害対策本部を構築し、避難情報発令や被害対応にあたった。全国的に大きな被害があり、高知県では死者3名、住家の全壊14戸、半壊58戸、愛媛県では被害甚大であった。四万十市では幸いにも人的被害はなく、住家の一部損壊3件、道路災害3件と河川災害17件を合わせた公共土木施設災害20件、農地災害3件と施設災害2件を合わせた農業災害5件、水稻や葉タバコなど農作物やビニールハウス施設等被害などの農業被害があった。

また、その他にも竹屋敷地区では、集落を挟んで中村と大正側の2ヶ所で県道昭和中村線の斜面崩壊が起こったため、一時的に40世帯80人が孤立状態になった。大正側については7月9日に幡多土木事務所において崩壊土砂の撤去が完了し、一般車両通行可能となっている。中村側は7月17日に既設農道橋等を利用した仮設歩道が完成、10月中旬に車両通行が可能な仮設道路が完成予定である。救急や火災等の緊急時は、四万十町四万十清流消防署西分署や四万十消防署西土佐分署からの出動態勢を構築済み。消防団活動についても、竹屋敷分団の予備の可搬式ポンプ、ホース他の資機材を箱バンに搭載して旧竹屋敷小学校校庭に配備するなど支障が出ないように対策済みで、西土佐方面の江川分団の応援体制も構築済みである。

豪雨後の対応としては、広報を通じてハザードマップによる身の回りの危険の再確認や避難情報に対する避難行動等を改めて周知し、関係機関と避難情報発令のタイミングの再確認やホットライン・リエゾンの活用等について協議確認した。また、平成24年5月21日に高知県6市町村と愛媛県8市町村で締結した四国西南サミット災害時相互応援協定に基づき、他市町村への支援も実施した。企画広報課が支援窓口となり、被災地の要請内容の収集と支援側市町村の支援可能な内容、方法の確認、調整等を行い、宿毛市・大月町・宇和島市へ職員・車両等の派遣を行った。その他、民間ボランティア団体に対してもできる限り支援を行ったところである。

**【質疑：平野委員】**

竹屋敷は非常に狭歪な所で、幹線が1本のため住民も難儀をしている。上流の藤ノ川線は普通車両の通行は可能か。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

現地確認したが、何とか可能である。

**【質疑：寺尾委員】**

災害状況をドローンで空撮していると思うが、どのように撮影したのか。また、災害支援派遣の際は四万十市ということが明確にわかるようなビブス等を身に着けているのか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

今回の空撮は仮設道路を作った業者がドローンで撮影したものである。支援の際はオレンジ色のビブスを来て四万十市であることが周知できるようにしている。

**【質疑：寺尾委員】**

今回は業者が空撮したとのことだが、ドローンを持っている会社から支援が得られるのはどのような場合か。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

現在、ドローンの防災協会と水難事故や災害時孤立など人的事故の際に利用できる協定を結んでいる。今回は気象状況の悪い期間が長く、ドローンが飛ばせる状況でなかったため要請しなかった。

**【質疑：西尾委員】**

民間ボランティア団体への支援とはどのような内容か、金銭的なものか。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

民間ボランティア団体が、西予市で被災した児童の心のケアのために四万十川へ連れて来る事業を行った際、後援に入ったものである。市が後援することで体育協会のバスの貸し出しを受けることができた（燃料費等は団体負担）。また、2日間にわたる事業だったので、市の職員も児童を迎えに行った際、被害状況や避難所、被災した児童の過ごし方等について現地確認を行い、四万十川ではカヌーの見守りや観光情報の提供など受入支援を行った。

●次に、四万十市文化複合施設整備事業について報告を受けた。

**【説明：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

老朽化が著しい文化センター・中央公民館・働く婦人の家について、施設の適切な規模・機能と管理コストの縮減、多くの市民や来館者が集い賑わいが生まれる文化芸術施設の整備を目的として、3施設を複合化して建設する計画を進めている。また、JA高知はた本館も建て替えが必要なため、本年3月に両方で基本合意書を締結し、協同で整備を進めることとしている。JA駐車場敷地側に複合施設とJA新本館を隣接して建設し、複合施設1階にJAの窓口業務部門を配置する予定である。

平成33年度からの建設工事着工に向けて、本年度は「基本計画」を策定する。委託業者はプロポーザル方式にて（有）空間創造研究所と契約、6月から計画策定に取り組んでいる。基本計画は全8項目で構成する予定で、市民ワークショップでの意見等を参考にしながら、学識経験者・公共的団体・市民団体が構成する四万十市文化複合施設整備検討委員会で協議し取りまとめていく。

第1回市民ワークショップには29人の参加があり、3施設の現状についてハード・ソフト両面から良い点・改善が望まれる点について整理を行った。参加者からは「ホールを利用していない市民が足を運ぶような取組が必要、若者が集まれる場所にしていく事が大切、公演等の無い時でも市民が集い会話や軽食、読書等のできる空間にしたい、複合化しても従来機能は維持してほしい」等の意見があった。また第1回整備検討委員会では、基本計画の構成案、施設整備の必要性、施設の基本理念・使命などについて協議し、委員から「3施設が複合化するメリットを活かす、複合施設に新しい価値が生み出せるような計画づくりをして欲しい」などの意見が出された。

今後のスケジュールは、平成31年度に基本設計、32年度に実施設計および中央公民館解体工事、33～35年度に本体建設工事、35～36年度に外構工事及び既存施設解体工事、オープンは外構工事の進捗状況にもよるが35年度を目途に考えている。

**【質疑：西尾委員】**

業者との連絡調整等はどのように行っているのか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

メールや月1回以上の来庁、市民ワークショップへの参加等、十分に連携を取りながら行っている。

**【質疑：寺尾委員】**

維持管理コストについて3施設の現状と、新施設ではどの程度が妥当かという考えはあるか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

詳細な額について宙で把握していないが、所管課としては新施設では市民の発表だけでなく優れた演劇やコンサート等に触れて欲しい思いがある。ある程度のコストは必要と思われるため、現状の管理運営コストと単純比較できないと考えている。

**【質疑：寺尾委員】**

今後、高齢化・少子化が進む中で、現状よりランニングコストを下げないと将来的に苦しくなるのではないか。先日、丸亀市の施設を視察したようであるが維持管理コストの高い施設である。何を目的に視察したのか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

文化複合施設は概ね千人規模のホールを予定しているため、6月上旬に同規模の施設を持つ安来市と丸亀市を候補に選び視察を行った。維持管理費については空間創造研究所等に聞いたところ、建設費が40～50億程度の場合、20年程使用した計算で額が出る。例えば50億で建てた場合、年間2億5千万円くらい維持管理コストがかかる。どこの施設でも概算でそのような計算ができるということで、ある一定の経費が掛かると認識している。

**【質疑：寺尾委員】**

ワークショップで色々な意見や希望が出ているが、どこでどのように意見を吸い上げるのか。31年度に基本設計ができる予定だが、基本設計ができた後に市民からの意見をもらう形で時間があるのか。

**【答弁：山本文化複合施設整備推進室副参事】**

ワークショップでの市民のニーズや思いはまとめて、その後すぐの検討委員会で協議する。基本計画は、ワークショップの後に検討委員会という行程を3回繰り返し、パブリックコメントでもう一度市民の意見を広く伺い、4回目の最後の検討委員会でとりまとめて策定したい。基本設計になっても、市民からの意見のある程度取り入れていくので、検討委員会がメインになると思うが充分協議しながら作っていきたい。

●次に、入札の設計誤り（過少設計）及び入札執行の取り消しについて報告を受けた。

**【説明：町田財政課長】**

8月7日に行った「市道白岩用井線西土佐大橋橋梁補修工事」の指名競争入札において、業者へ指名通知後、業者の指摘により設計書の誤りが発覚したため、入札執行取り消しを行った。内容は、明細表に1式と入力すべきところ100式と誤入力したため、設計金額が過少積算となったもの。原因は、積算システムを過信したことによる確認不足である。今後は、所管の確認検算作業が十分に機能するよう周知徹底を図るとともに、財政課においても工法・単価等の従来の審査に加えて、計算過程である工事内訳表・明細表等の整合性も併せてチェックを行い再発防止に取り組む。なお本工事については緊急に設計書の修正・見直しを行い、9月7日に入札執行予定である。

●次に、市施設のブロック塀調査について（学校、福祉施設等除く）報告を受けた。

**【説明：町田財政課長】**

6月18日の大阪北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊被害を受け、学校・保育施設等を除くその他施設を対象に、各所管課へブロック塀の有無、ブロック塀がある場合は設置年月日・形状・鉄筋の有無・簡単な位置図・写真の報告を求めた。撤去の緊急性の高い施設については9月補正で対応するよ

うに周知していたが、各所管課から提出のあった資料を確認した中では、学校・保育所・市民病院以外の施設は通学路や避難路に面していないことから、現在のところ緊急性は低いと判断している。しかし、目視検査による報告のため、年内に財政課建築技師により再度現地調査し今後の対応に取り組む。

**【質疑：寺尾委員】**

今までもブロック塀について調査を行ったことはあるか。また、ブロック塀以外についても自主防災等の取組として、避難路の危険ヶ所に対する意見が寄せられる、改善するなどした例はあるか。

**【答弁：町田財政課長】**

ブロック塀調査については、教育委員会等で学校や通学道について行ったことはあるが、その他の公共施設としては施設内等ここまでの調査は初めてである。避難路、民間のブロック塀については所管課で対応していると思われる。

**【答弁：桑原地震防災課長】**

自主防災や住民から、まれにブロック塀が危険等の意見をもらったことがある。その際は補助制度の案内や、区長・地権者の方と相談し撤去のお願いなどもしている。また、今回の地震を受け、まちづくり課等とも連携し、市域の人口集中区域から順にブロック塀の位置確認を行い、要配慮者施設へ周知して避難経路の確保へ活かしてもらう取組や、鉄筋の有無を確認する機器を購入し各自主防へ貸し出せるような取組を進めている。

■次に行政視察について協議を行った。

— 小休中 —

— 正 会 —

●行政視察

実施日を10月15日から17日の間とし、視察先と視察内容は、10月15日に福島県白河市で地域交通網計画策定と文化複合施設、白河文化交流館コミネスの現地見学。10月16日に福島県相馬市で東日本大震災の被災状況及び発災初動と応急期の対応、現在の復興状況について現地研修を含めて行う。

— 小休中 —

■事務局より連絡事項

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。